

序議付議事案書

開催・令和7年3月26日

所管部課	政策経営部 企画政策課	部長	神山 尚
件 名	東大和市窓口業務委託等検討部会設置要領の廃止について		
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/> 2 報告事項 <input checked="" type="radio"/>
関係事項	条例規則		
部課機関			
<p>1. 要旨 窓口業務の一部委託化や市民の窓口手続きの簡略化について検討する「窓口業務委託検討部会」は、平成30年度に設置され、その検討結果は、翌平成31年度から開始した市民環境部の窓口業務等委託に反映された。その後、当該窓口業務等委託は、令和5年度で終期を迎えることから新たな窓口業務等委託契約を締結したところである。 上記より、当部会については、その設置の必要性がなくなったことから廃止するものである。</p> <p>(1) 附則 施行日は市長決裁日からとする。</p>			
<p>2. 経過(現時点に至るまでの経過) 令和6年度から開始した窓口業務等委託を検討する際は、当該検討部会は設置せず、市民環境部において、プロポーザルを実施のうえ、決定している。</p>			
<p>3. 留意事項(問題点等) 今後、必要が生じた場合、改めて部会を立ち上げることとしたい。</p>			
<p>4. 主管部処理案(検討結果等) 序議終了後、速やかに廃止手続きを進めたい。</p>			
<p>5. 審議結果</p>			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。